

- 1) 7月度
部長会を従来どおり、11日に開催します。
役員会は分散役員会とし、19日午前・午後の2回に分けて開催します。
- 2) 資源集団回収が「個別（戸別）」から「集積場所（ゴミステーション）回収」に変わります。7月12日の「せいわだいにゅ〜す」の挟み込みチラシをお読みください。また、ホームページにアップしています。
- 3) 5年に一回の国勢調査が10月に実施されますが、自治会長に調査員の推薦依頼（地域で46名）があり、自治会・コミュニティ主体役員に依頼して、行政に46名を推薦する。
- 4) 第4自治会館の太陽光発電の関電への売電契約が11月に終了、継続するが、売電価格が24円が8円/kwhになります。
- 5) 第2自治会館のAEDの部品交換（¥43,560）で発注する。
- 6) 南北に流れる水路の浚渫が7月12日から行われます。（1回/2年）
- 7) 「せいわだいにゅ〜す」8月号は休刊します。
- 8) 清和苑の地域交流スペース「友楽園」の使用禁止は当面継続されます。
- 9) 石道IC西付近の土地利用が物流センター決まり、都市計画の策定中で、R5年5月の開業を予定している。
- 10) 青パトは9月まで、運転者のみで、午後4時からの1回パトロールとし、夜間パトは9月まで中止する。
- 11) 来年度、清和台自治会50周年を迎える。
記念事業・行事の企画を検討していきますが、役員はじめ皆さんのアイデア・ご意見をお願いします。

以上